

入札にあたっての留意事項について

入札執行にあたり、下記の事項をあらかじめお読みいただき、円滑な執行にご協力願います。

記

- ※ 入札参加者は、須崎市契約事務規則、その他関係法令及び須崎市建設工事電子競争入札心得、須崎市建設工事電子競争入札の取扱いについて並びにその他契約に必要な条件を熟知、承諾のうえ、入札してください。
- ※ 入札金額には1円未満の端数を付すことはできません。また、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額としてください。
- ※ 一度金額を登録したものは金額の訂正ができません。必ず登録前に金額の確認をしてください。
- ※ 入札金額の登録と合わせて、電子くじで使用するくじ番号を登録してください。なお、電子くじの方法、くじ番号として登録できる番号及びくじ番号の入力がない場合の取扱いは、電子入札システムの仕様で定めます。